

勝浦市農業委員会会議録

(8月定例会)

平成29年8月3日(木曜日)午後1時30分、勝浦市農業委員会を勝浦市役所(301会議室)に招集した。

1 出席委員は、8名でその氏名は次のとおりである。

1番 吉野茂子	2番 末吉光	4番 谷敏夫
5番 浅野香太郎	6番 佐藤衛	7番 藤江義博
8番 滝口裕都	9番 高旨粧一	

2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 窪田正 書記 瀧口智大

3 議事日程は次のとおりである。

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)

第3 報告

報告第1号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画書の提出について

第4 その他

○会長（高旨粧一） 皆さん、こんにちは。

農業委員の皆様方におかれましては、日々お忙しい中会議にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

皆様には常日頃農地の最適化に関して、パトロールを実施していただきまして、ありがとうございます。

8月、9月、10月と3ヶ月間農地の利用状況調査等をお願いしているところで、日々忙しい中恐縮ではございますが、自分たちの担当地区の農地の状況把握をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、水田を見渡してみますと、昨年よりも実りが早いかなというふうに感じます。

8月に入りまして、これから暑さが一層厳しくなってくるかと思いますが、健康に留意され、万全の状態での収穫の時期を迎えていただければと思います。

それではただいまより会議を開催させていただきたいと思います。

○議長（高旨粧一会長） それでは本日の出席委員は9名中8名で定足数に達しておりますので、会議はここに成立をいたしました。

これより、平成29年勝浦市農業委員会8月定例会を開催いたします。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知をお願い申し上げたいと思います。

それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規定により、議長において、1番吉野茂子委員及び2番末吉光委員を指名いたします。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） 説明します。

農地法第5条の規定は、農地の転用を伴う権利移動の制限であり、農地を農地以外に転用する目的で、権利を設定し又は移転しようとするものです。

資料の1ページをご覧ください。

申請番号1番、申請地は出水の畑 212平方メートル、資材置場への転用を伴う、売買による所有権移転を目的とした申請です。

施設の概要は、資材置場 267平方メートル、面積の差異は、公簿面積と実測面積との差異です。

転用の時期は、平成29年9月1日から9月15日まで、資金計画は、自己資金によるもので残高証明書により確認しております。

申請理由につきましては、譲受人は申請地を譲り受け施設維持管理用の資材置場として転用したいとし、譲渡人は営農できないため譲受人に寄付したいとして申請がなされ

たものです。

申請位置は、勝浦市役所の●●側約●●●メートルの地点となります。
以上で説明を終わります。

○議長（高吉粧一会長） 職員の説明が終わりました。

続いて、地区担当委員から報告をお願いします。

申請番号1番につきまして、8番滝口裕都委員、お願いします。

○8番（滝口裕都委員） 報告します。

申請の概要は事務局の説明どおりです。

8月2日、現地調査を行い譲受人の●●様と面談しました。

申請地は、雑草が繁茂している状態です。

今回、申請者は資材置場とするため申請に至ったとのことでした。

許可要件につきましては、立地基準として第3種農地に該当し隣接農地もないことから特に問題はないと考えます。

資金計画は妥当と思われ、簡単な整地のみの工事であることから、転用の実現性は確実であると認められます。

調査の結果、許可相当と判断いたしますので、皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（高吉粧一会長） これをもちまして、説明及び報告を終わります。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高吉粧一会長） 質疑なしとの声がございました。

これを持って質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

申請番号1番につきまして、本案は申請のとおり許可相当とすることに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（高吉粧一会長） 挙手全員です。

よって、本案は申請のとおり許可相当と意見を付して、知事に送付することに決定いたしました。

次に、日程第3、報告でございます。

報告第1号、認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に係る事業計画書の提出について、事務局より報告を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） ご報告いたします。

このたびの8月定例会にご報告すべき当該届出件数は1件であります。

受付後、県へ送付いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（高旨粧一会長） 次に、日程第4、その他でございます。

委員の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高旨粧一会長） なしとの声ございましたので、日程第4、その他を終わります。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了されました。

これをもって、平成29年勝浦市農業委員会8月定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後1時40分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成29年8月3日

議 長 (会 長)

署 名 委 員

署 名 委 員
